令和３年４月

高平台小学校保護者様

高平台小学校長　横田　久敬
PTA 会長　荒川　友博

# 来校に関するルールについて

児童の送り迎えによる 10 年の森付近の混雑、学校周辺の駐停車によって、子どもが事故に遭う危険性が増しております。警察からの指導や地域からの苦情もあり、学校としても早急な対応が必要となりましたので、ご理解とご協力をお願いします。

**本校の児童は、歩いて登・下校することになっています。**学校からのお迎え要請、けがや病気等のやむを得ない場合を除き、**送り迎えを控えて子どもの成長を促してください。**習い事等は、車でのお迎えが必要ではない範囲でお願いします。学校に用がある場合も、授業参観や行事等の人が多く集まる時は、車での来校をお断りしています。

特別な事情があり、送り迎えや車での来校が必要な方は**許可証の発行**を依頼してください。

また、車で来校する際にも、立地条件等から以下のようなルールを設定しています。

自分の子どもだけでなく他の子どもの安全も大切に考え、厳守をお願いします。

車に関するルール

○車の入口は南門のみで、正門側からは入れません。出口は正門・南門のどちらかとなります。東門（給食室横）は出入りできません。児童の安全面から、職員・業者のみ使用します。

○いちょう並木通りは南門から正門への一方通行です。逆走は危険です。

○駐停車は10年の森だけです。正面玄関付近は許可車両のみとなります。
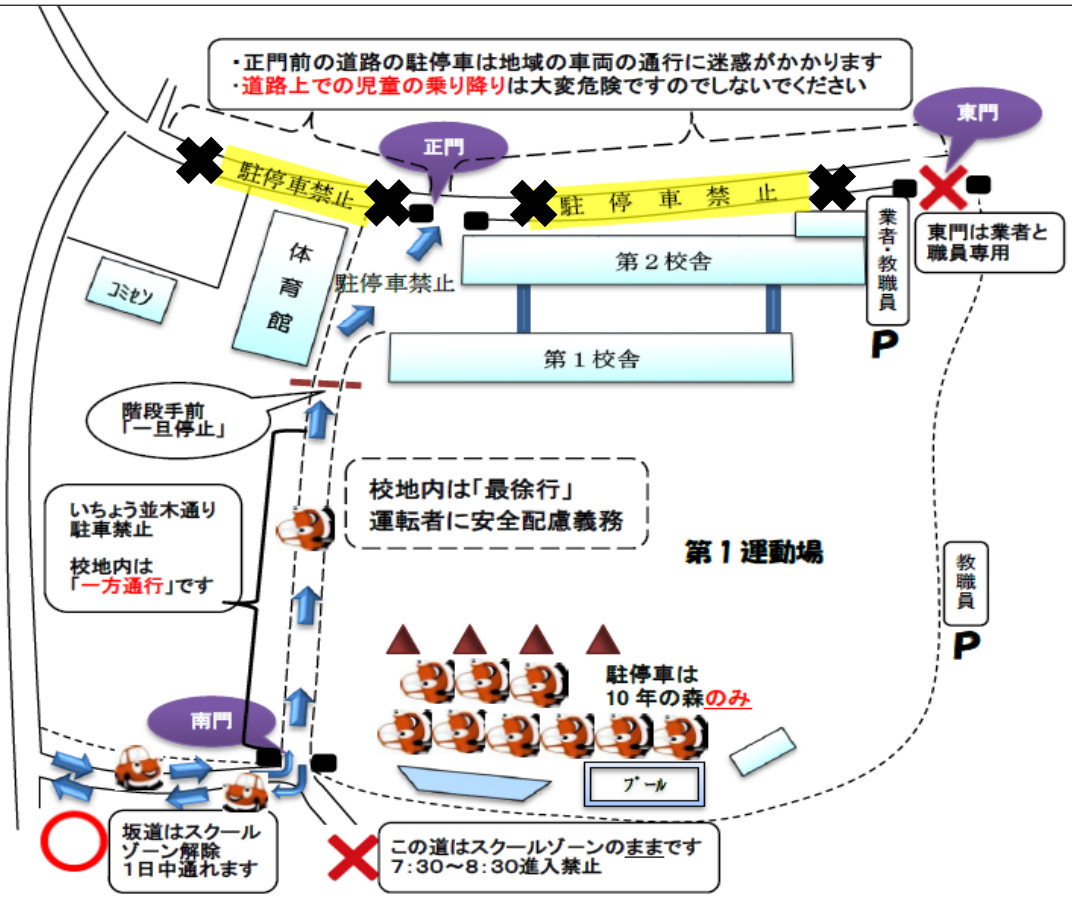
○正門～東門の道路は、駐車も停車も禁止です。ここ（✖）に車を停車することは横断歩道での子どもの横断を妨げたり、混雑や事故の原因となったりして、**たいへん危険**です。